

# 中間年評価（第5期対策）の結果

## ～アンケート結果の主なもの～

# アンケート調査対象

○今回初めて廃止協定や未実施協定を対象にして中山間地域の集落の現状や課題を把握することとしている。

○恣意的な抽出にならないよう、国が統計的な手法により抽出し、アンケート標本リストを作成。

	協定数等	アンケート実施 協定数等	備考
集落協定	463協定	<b>93協定</b>	463協定中、抽出された93協定
廃止協定	-	<b>7協定</b>	令和元年度（第4期対策）までは集落協定を締結して活動していたものの、令和4年度の5期対策では集落協定の活動を廃止された集落
未実施集落	-	<b>8集落</b>	これまで本制度を活用したことがない集落
市町村	19市町	<b>19市町</b>	佐賀県全対象市町

# 中間年評価（第5期対策）の結果

## ～集落アンケート結果の主なもの～

- 集落協定へのアンケート**
- 廃止協定へのアンケート
- 未実施集落へのアンケート
- 市町へのアンケート

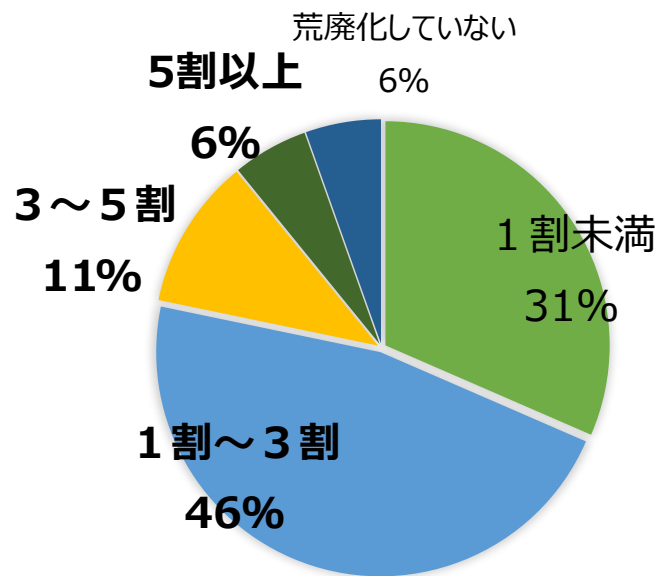
# 集落協定へのアンケート

## 本制度に取り組んで・・・

○本制度に取り組んだことによる主な効果

項目	協定数
荒廃農地の発生防止	76 (82%)
水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	75 (81%)
鳥獣被害が減少した	47 (51%)
農業機械等の共同利用により作業が効率化した	31 (33%)
集落の寄り合いや行事等に集落機能が維持された	29 (31%)
担い手への農地の集積・集約化が進んだ	14 (15%)
農業収入が増加した	8 (9%)
荒廃農地の再生	7 (8%)
特に効果は感じられない	1 (1%)

○本制度に取り組まなかった場合、協定農用地が荒廃したとされる割合



○本制度に取り組んだことにより、多くの集落で、**荒廃農地の発生防止**、水路・農道等の維持、鳥獣被害の減少など**中山間地域の農業生産活動を維持するための効果**が得られている。

○約63%の集落協定が、本制度に取り組んでいなかったら協定農用地の**1割以上が荒廃農用地**になっていたと回答。

# 集落協定へのアンケート

## 集落での共同活動について

○集落協定で実施している（する）主な活動

項目	協定数	
	現在	今後
鳥獣害対策	73 (78%)	66 (71%)
協定農用地以外の農用地の保全活動	62 (67%)	57 (61%)
協定農用地に隣接しない農道・水路等の維持・管理活動	54 (58%)	50 (54%)
鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	43 (46%)	36 (39%)
放牧、景観作物の栽培棟の粗放的農地利用	33 (35%)	30 (32%)
農業機械の共同利用	31 (33%)	31 (33%)
農作業の共同化	22 (24%)	20 (22%)

○活動にあたって連携している主な組織

- ・市町、県 37協定
- ・自治会、町内会 35協定
- ・子ども会、婦人会など地域の団体 18協定
- ・他の集落協定、集落営農組織、JA等の組織 16協定
- ・連携している組織はない 14協定

- 「鳥獣被害対策」や「鳥獣緩衝帯の設置」など**鳥獣害対策についての共同活動が活発**である。
- さらに、「協定農用地以外の農用地の保全活動」については、67%の協定で行われており、集落全体を守っていくというの共同意識が現れてると見られる。
- 今後継続する予定の共同活動は、全体的に減少することが分かる。

# 集落協定へのアンケート

## 集落戦略作成について

### ○主な集落戦略作成の効果

項目	協定数
鳥獣害対策を実施した、またはその計画がある	54 (58%)
担い手に農用地を貸し付けた、またはその計画がある	16 (17%)
スマート農業等の省力化技術を導入した、またはその計画がある	8 (9%)
認定農業者や新規就業者を確保した、または確保する計画がある	8 (9%)
耕作条件が劣る農地の粗放的管理や林地化の実施またはその計画がある	6 (6%)
高齢者等への声掛けや見守り等の生活支援活動を開始したまたはその計画がある	6 (6%)
基盤整備等により耕作条件を改善したまたはその計画がある	6 (6%)
特に何もしていない	21 (23%)



○集落戦略の作成を通して、**半数以上の集落が鳥獣害対策**について考えており、他には、担い手対策、今後の農用地の管理体制などを考えている。

○一方で、作成したものの「**特に何もしていない**」という集落が**23%**を占めているため、話し合いを通して将来像を考えていただき、実践に移すことができるよう推進する必要がある。

# 集落協定へのアンケート

## 集落戦略作成について

### ○集落戦略作成にあたっての主な工夫

項目	協定数
市町村や関係機関の協力を得て進めた	40 (43%)
協定参加者が、今後も健在であることを前提として進めた	38 (41%)
話し合いをリードする者を活用して進めた	35 (38%)
担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付け等に取り組んでいくことを前提に進めた	12 (13%)
アンケートや戸別訪問により、話し合いに工夫をした	11 (12%)
集落戦略の作成範囲を分割し、一つの話し合いの単位を小さくして作成した	4 (4%)
特になし	9 (10%)

○40%以上の集落が「市町村や関係機関の協力を得て」作成を進めている。

○5年後～10年後の将来が見えないことから、現在の状況が続くと仮定して作成を進めている協定が40%以上あった。

# 中間年評価（第5期対策）の結果

## ～集落アンケート結果の主なもの～

- 集落協定へのアンケート
- 廃止協定へのアンケート**
- 未実施集落へのアンケート
- 市町へのアンケート



# 廃止協定へのアンケート

※第4期末まで協定対象農用地として維持・管理  
してきた7集落を対象にアンケート

## 農用地の主な現在の状況

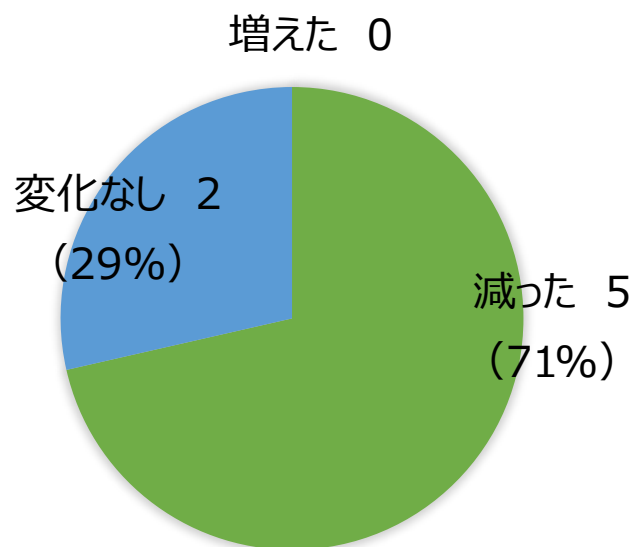
項目	元協定数
荒廃した農用地がある	6
鳥獣被害が発生している	6
作付けしていない農用地がある	5
転用された農用地がある	2
林地化された農用地がある	2

○第4期対策（令和元年度）まで本制度に取り組み農業生産活動をされていたが、現在では「荒廃農地」や「作付けしていない農用地」が発生している集落がある。中には、転用や林地化等をしている集落もあるが、農用地荒廃の対策をとっている集落が少ない傾向にある。

# 廃止協定へのアンケート

## 現在の共同活動について

### ○共同活動の参加者数



### ○集落での主な共同活動

項目	元協定数
農地の保全活動	7
農道・水路等の維持・管理活動	3
鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	3
農作業の共同化	2
農業機械の共同利用	2
鳥獣害対策	2
放牧、景観作物の栽培等の粗放的農地利用	2
集落で共同活動はしていない	1

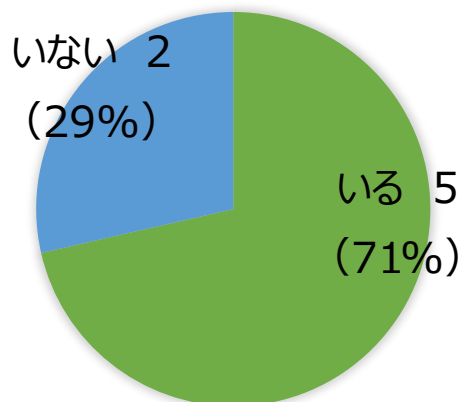
○共同活動の参加者数が増えた協定はなく、減少した協定は70%と多い。

○現在の集落協定では、共同で**鳥獣害対策**を行っている協定が78%もある。一方で、廃止協定については、「農地の保全活動」や「農道・水路の維持管理」といった最低限の農業生産活動は行われているが、「鳥獣害対策」を共同で行っている協定は**29%と活動が少ない傾向にある**。

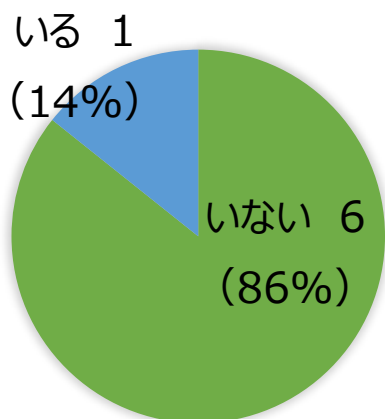
# 廃止協定へのアンケート

## 5年後（令和10年度）の集落の状況について

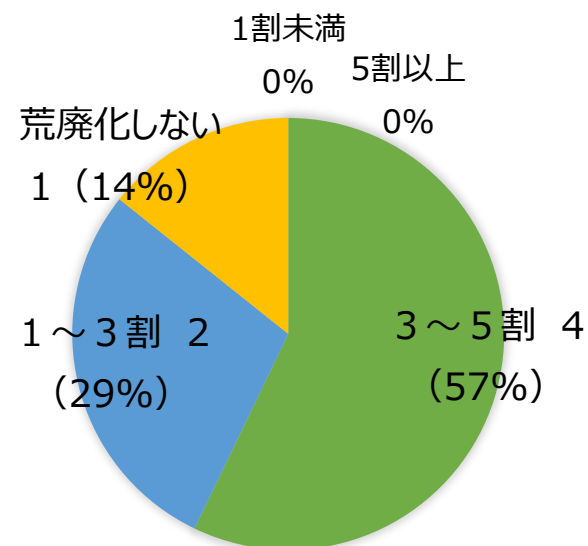
○話し合いや行事のまとめ役となる者の5年後の有無



○地域の農業の担い手の5年後の有無



○集落の農用地の5年後の荒廃状況



○86%の集落が、5年後には農業の担い手がいないと回答し、それに伴い1割～5割荒廃すると回答。

# 廃止協定へのアンケート

## 近隣の集落協定から誘いがあった場合

項目	元協定数
元協定参加者の中には、参加する農家もいると思われる	3
活動に参加する農家はいない	3
近隣集落に協定がない	1

○「元協定参加者の中には、参加する農家もいる」と回答した元協定数が3協定あることから、一度取組をやめた集落の中にも、まだ活動することができると考えている農家がいることが分かる。

# 中間年評価（第5期対策）の結果 ～集落アンケート結果の主なもの～

- 集落協定へのアンケート
- 廃止協定へのアンケート
- 未実施集落へのアンケート**
- 市町へのアンケート

# 未実施協定へのアンケート

※これまで直払交付金の取組を行っていなかった  
8集落を対象にアンケート

## 集落の状況

○現在の集落での主な共同活動

項目	集落数
農地の保全活動	5
農道・水路等の維持・管理活動	5
鳥獣害対策	4
鳥獣緩衝帯の設置・草刈り	3
農業機械の共同利用	1
集落で共同活動は実施していない	1

○話合いや行事のまとめ役となる者の有無

いる . . . **6集落**

いない . . . 2集落

○地域の農業の担い手の有無

いる . . . **7集落**

いない . . . 1集落

○農業生産活動を維持するための最低限の「農地の保全」や「農道・水路の継続管理」活動を行っている集落は多いが、「機械の共同利用」などその他の共同活動については、活動が比較的行われていないことが分かる。

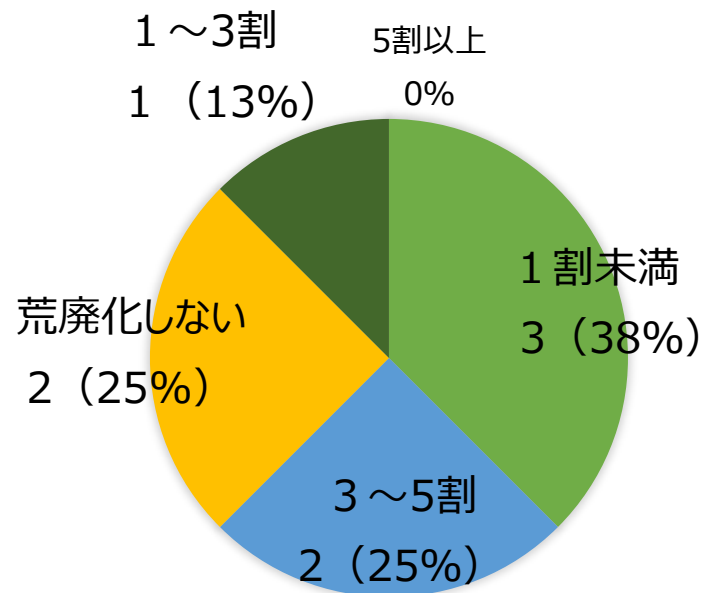
○廃止協定より、集落のリーダーや担い手が比較的にいることが分かる。

# 未実施協定へのアンケート

## 最近5年間の集落の農用地の状況の変化

項目	集落数
鳥獣被害が発生している	5
以前と特に変わらない（令和4年4月以降）	4
担い手に貸付けされた農用地がある	3
荒廃した農用地がある	2
転用された農用地がある	2
作付けしない農用地がある	1

## 5年後の集落農用地の荒廃状況



○鳥獣被害が発生した集落は1番に多いが、廃止協定と比較すると、荒廃農用地の発生は抑えられているようである。

○5年後の荒廃状況についても、「荒廃化しない」及び「1割未満が荒廃する」と回答した集落が半数を超えており、廃止協定と比べると状況は深刻でないことが分かる。

# 未実施協定へのアンケート

## 中山間地域等直接支払制度の認知度

○制度を知っているか

内容を知っている 3集落

聞いたことはあるが、内容は知らない 2集落

**知らない 3集落**

○集落の話合いの中で、制度について話題になったことはあるか

ある 3集落

ない 2集落

○制度に取り組む意向の有無

ある 1集落

ない 7集落

## この制度に取り組まなかった理由

項目	集落数
取り組むにあたって、中心となるリーダーがいなかったため	2
農家が高齢化しており、5年間続ける自信がなかったため	2
農業収入が見込めなかったため	2
集落内の合意が取れなかったため	1
事務手続きが負担となるため	1
地域農業の中心となる者がいなかったため	1
鳥獣被害が増加していたため	1
近隣の集落も取り組んでいなかったため	1
圃場条件が悪いため	1
制度がなくても農用地の維持・管理ができるため	1

○制度の存在を知らない集落が38%（すべて同じ市町）もあり、改めて情報提供を行う必要がある。

○制度に取り組む意向がある集落については、市町や集落へ聞き取りを行いながら推進していき、取り組む意向がない集落についても、市町と連携を取りながら話をしていきたい。



# 中間年評価（第5期対策）の結果

## ～集落アンケート結果の主なもの～

- 集落協定へのアンケート
- 廃止協定へのアンケート
- 未実施集落へのアンケート
- 市町へのアンケート**

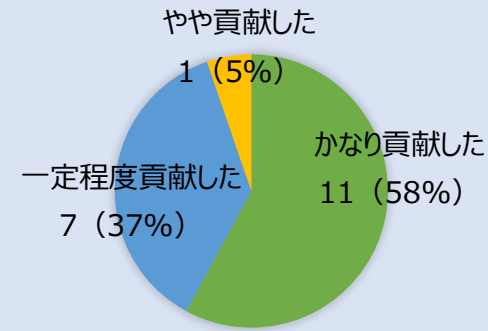
# 市町へのアンケート

## 本制度について

### ○本制度の効果

項目	市町数
荒廃農地の発生防止	19 (100%)
水路・農道等の維持、地域の環境が保全された	19 (100%)
鳥獣被害が減少した	10 (53%)
集落の寄り合いや行事等の集落機能が維持された	8 (42%)
農業機械の共同利用により作業が効率化した	7 (37%)
都市住民等との交流が増加した	3 (16%)
担い手への農地の集積・集約が進んだ	2 (11%)

荒廃農地の発生防止への  
貢献度



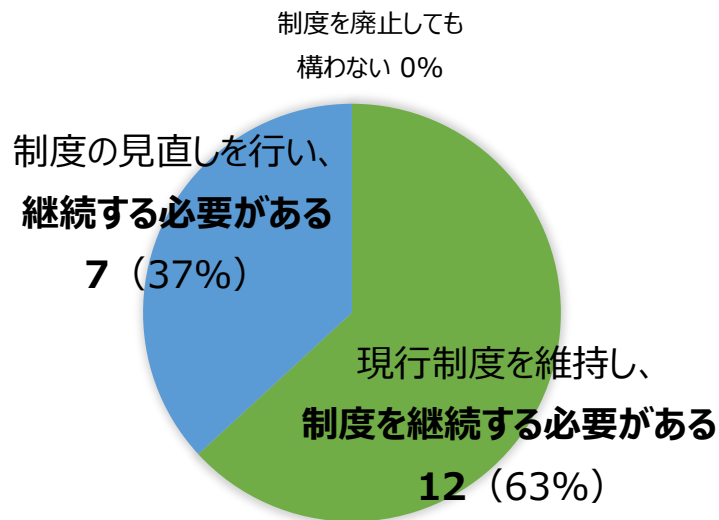
○全市町が「荒廃農地の発生防止」と「水路・農道の維持」について効果があったと回答、さらに「鳥獣被害が減少した」も半数以上回答があり、特に**中山間地域の農業生産活動を維持するための効果があったとされる。**

○また、複数の市町で「寄り合いや行事等の集落機能の維持」や「農業機械の共同利用」などの項目が挙がっており、集落機能強化についても効果があったとみられる。

# 市町へのアンケート

## 本制度について

### ○本制度の必要性



### ○本制度の主な改善点

項目	市町数
協定書様式・申請手続きの簡素化等の事務負担の軽減	14 (74%)
協定活動期間の緩和	11 (58%)
集落戦略の内容の簡素化	10 (53%)
交付金返還規定の緩和	7 (37%)
傾斜区分の緩和	7 (37%)
交付単価の増額	7 (37%)
一団の農用地（1 ha以上）の要件緩和	6 (32%)

○制度の見直しが必要とする市町もあるが、**全市町で本制度が必要**と回答。

○本制度の改善点として、「協定書様式や申請手続きの簡素化」や「集落戦略の内容の簡素化」といった**事務負担軽減の面での改善**や、「協定活動期間の緩和」や「交付金返還規定の緩和」等の**規定や要件の緩和をしてほしい**といった回答が見られた。

# 市町へのアンケート

## 次期対策での農地利用や集落機能等

### ○次期対策における協定数

おおむね現状維持の見込み 10市町

若干の減少が見込まれる 9市町

### ○協定数の主な減少原因

項目	市町数
活動の中心となるリーダーの高齢化	13 (68%)
協定参加者の高齢化による体力や活動意欲低下	13 (68%)
事務手続きの負担	12 (63%)
交付金の遡及返還が不安なため	9 (43%)
協定内の意見がまとまらず、合意形成が困難なため	8 (42%)

○半数近くの市町で、次期対策では若干の減少が見込まれると回答。

○協定が減少する主な要因は、構成員やリーダーの高齢化といった「人」の問題である。

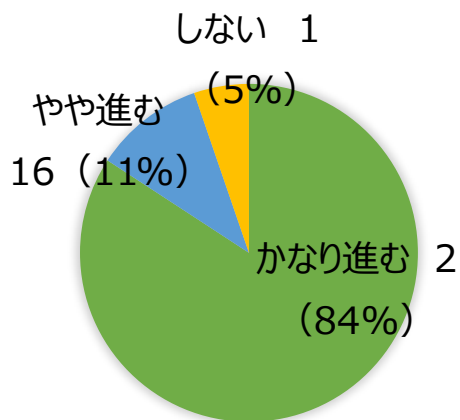
○続いて、事務手続きや規定による制度の負担が要因に挙げられている。

○協定の意見がまとまらないことも大きな要因の一つとなっていると見られるため、リーダーなどのまとめ役が必要とされていることが分かる。

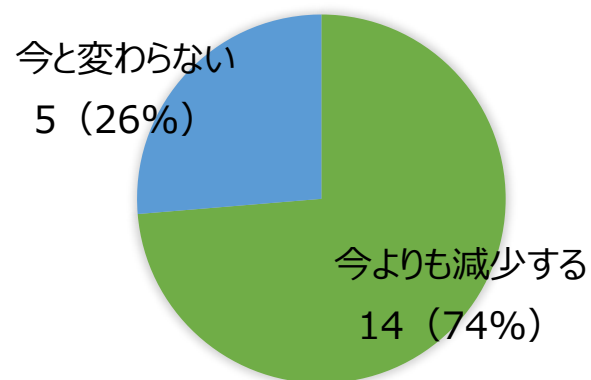
# 市町へのアンケート

## 5年後（令和10年度）の農用地の利用、集落機能等について

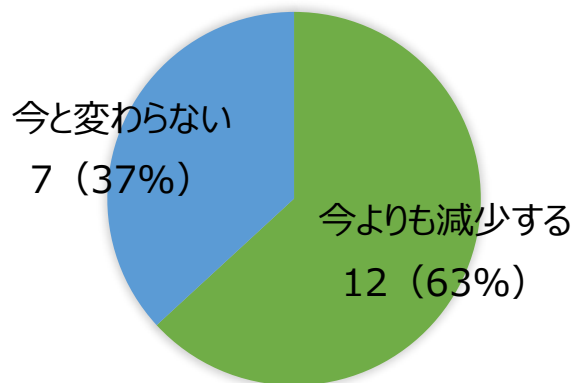
○農用地の荒廃状況



○集落の各種行事の回数



○集落の寄り合いの数



○95%の市町で、農用地の荒廃が進むと回答。

○さらに、寄り合いの数や各種行事の回数も半数以上が減少すると回答しており、集落機能の低下が進む恐れがある。

# 市町へのアンケート

## 集落戦略について

### ○集落戦略作成の推進にあたっての**苦勞**

項目	市町数
高齢化が進み、10年後の農用地の将来像を考えること自体が難しかった	16 (84%)
地域の農業を担う担い手の目途が立たない	11 (58%)
話し合いをリードする者の確保など、話し合いを進めることに苦勞した	9 (47%)
話し合いの場を設けることが困難であった	8 (42%)
地域の寄り合いや行事を主導するリーダーの目途が立たない	4 (21%)

### ○集落戦略作成の推進にあたっての**工夫**

項目	市町数
話し合いをリードする者を活用して進めた	10 (53%)
アンケートや戸別訪問により、話し合いの方法を工夫した	7 (37%)
協定参加者が、今も健在であることを前提として作成を進めた	7 (37%)
関係機関の協力を得て進めた	6 (32%)
担い手やリーダーの確保、農地中間管理機構への農地の貸付等に取り組んでいくことを前提に話を進めた	3 (16%)

○高齢化や担い手不足のなか、いかに集落に将来のことを考えてもらうかに苦勞したとの回答が多く見られた。「協定参加者が、今も健在であることを前提として作成を進めた」と7市町回答があったが、不明な将来のためにも、考えて話をしていただきたい。

○集落戦略作成にあたって、集落内で話し合いをリードしたりまとめたりする人材が必要だと分かる。

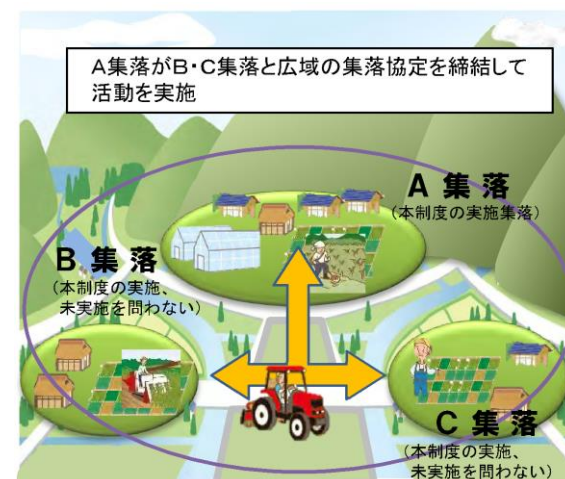
# 市町へのアンケート

## 集落協定の広域化について

○市町の集落協定の統合・広域化の推進方針

項目	市町数
相談があれば対応するが、特段の推進は考えていない	9 (47%)
小規模集落協定に対して周辺の集落協定への統合を推進	4 (21%)
高齢化が進んでいる集落協定に対して周辺集落協定への統合を推進	4 (21%)
集落協定の規模等に関わらず統合を推進	3 (16%)
集落協定に対して周辺の未実施集落の取り込みを推進	2 (11%)
未実施集落に対する協定締結を推進する	1 (5%)

## 広域化イメージ



○「広域化の相談があれば対応する」と回答した市町は半数近くあり、消極的に考えている市町が多いことが分かる。

# 市町へのアンケート

## 農村RMOの推進の意向

○15市町が「今後も特に推進を予定していない」、「推進未定である」と回答

### 農村RMO（農村型地域運営組織：Region Management Organization）とは

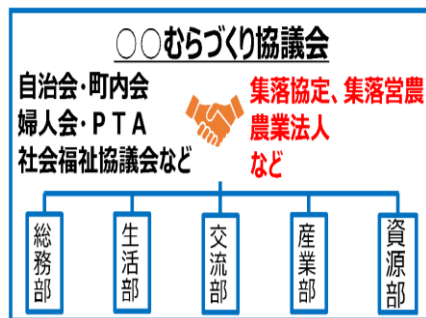
（課題）

・ **中山間地域**では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など**集落維持に必要な機能が弱体化**。

**農家、非農家が一体となり、生産、生活扶助、資源管理に取り組むことで、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。**

（農村RMOとは）

複数の集落に渡る範囲を対象に、集落協定や、農業法人などの**農業者を母体とした組織**と、自治会、町内会、社会福祉協議会などの多様な**地域関係者が連携して協議会を設立し、地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織**。



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**協議会を設立**
- 地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、農村の生活支援に係る**将来ビジョンの策定**

